



平成20年11月13日

各 位

会社名 株式会社ドワンゴ  
代表者名 代表取締役社長 小林 宏  
(コード番号：3715 東証第一部)  
問合せ先 取締役執行役員 松本 康一郎  
業務本部長  
(TEL. 03-3664-5477)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年11月13日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成20年12月25日開催予定の第12期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

事業領域の拡大及び多様化に対応し、事業目的を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。  1. コンピュータ及びその周辺機器、ソフトウェア製品の企画、開発、製造、販売、輸出入及び賃貸  2. コンピュータを利用したネットワークシステムの企画、開発、製造、販売及び賃貸  3. コンピュータを利用したネットワークシステムによる情報処理並びに情報提供業務  (新設)  4～32 (条文省略) 第3条～第43条 (記載省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。  1. コンピュータ及びその周辺機器、ソフトウェア製品の企画、開発、製造、販売、輸出入及び賃貸  2. コンピュータを利用したネットワークシステムの企画、開発、製造、販売及び賃貸  3. コンピュータを利用したネットワークシステムによる情報処理並びに情報提供業務  <u>4. 映画、音楽、美術等の文化事業、スポーツ事業及び各種イベント事業の企画、制作、興行及びその販売</u>  5～33 (現行どおり) 第3条～第43条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成20年12月25日
定款変更の効力発生日	平成20年12月25日

以 上